

本日、ここに、鹿島市議会平成25年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【本年を振り返って】

私が市長に就任してから、あと5ヶ月あまりで4年となり、これからは任期最後の総仕上げを行う段階となりました。これをトラック競技に例えるならゴール前の最後の直線のあたりといえるのではないのでしょうか。

4年前に市民の皆様から市政の舵取りを託され、自分なりに鹿島市のために精一杯走ってきたつもりであります。このような思いを胸に抱きながら、今定例会を迎え、改めて、気持ちを引き締めているところでございます。

さて、今年もあと残り少なくなりましたが、この1年を少し振り返ってみたいと思います。

国では、東日本大震災からの復興がなかなか進まない中で、安倍政権がデフレ脱却に向けた経済政策として打ち出したアベノミクスにより、全体としては、日本経済に明るい兆しが見え始めました。9月には悲願であった「2020年東京オリンピック開催」が決定し、国民の期待感が次第に高まりつつあります。

その一方で、震災からの復旧・復興や年々増加する社会保障費への対応、財政再建の問題などが依然として明確な見通しが立っていない課題として残されております。

また、TPPの交渉結果やコメの減反政策の見直し、消費税増税が地方にどのような影響をもたらすのか、地方を取り巻く環境はますます先行きが不透明になっております。

このような中であっても、鹿島市は未来に向けて独自の歩みを進めなくてはなりません。そのような意味で、この1年はこれまで埋もれていた地域資源を活かしたまちづくりに取り組んできたことが、少しずつではありますが、ようやく実を結び始めた、また様々な分野において全国から注目をされはじめた年であったと思います。

たとえば、3月末に行われた「鹿島酒蔵ツーリズム」においては、各酒蔵を巡るツアーに予想を上回る観光客が訪れるとともに、私たちもその動きに合わせて、「酒蔵ツーリズム」の商標登録を行い、また、議会においては、全国の自治体で2番目となる「日本酒で乾杯を推進する条例」を議員の皆様の提案により制定していただきました。

さらに10月の「はしご酒」イベントにおいても、中心商店街がたいへん賑わうなど、ますます「鹿島のお酒を中心としたまちづくり」に対して、注目度が高まってきているところがございます。

その他にも、ホテルや市場関係者と地元の食材を通じて、生産者や高校生との交流を深めることで、鹿島のファンづくりをすすめていく「鹿島ぽてんしゃる」や鹿島市が地元の業者と共同で開発しました大豆ドレッシング「SOiSOi～そいそい～」などについても更なる充実を図っていきたいと考えております。

また、あとで詳しく申し上げますが、「スポーツ合宿」や今年5月から囲碁をテーマとした様々な事業を実施した「碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業」、10月には全国「道の駅」連絡会総会及びシンポジウムが盛大に開催され、全国から900名を超える関係者に鹿島の地に集まってもらいました。

地域資源を通じて、「佐賀県鹿島市」を知って、来て、そして楽しんでいただく。そこには当然ながら多くの人がかかわっておられるわけがございます

が、そのような方々の「おもてなし」あるいはふるさと鹿島を愛する「こころ」が、鹿島市のものづくり、ファンづくりにつながっているのだと思います。この場をお借りいたしまして、皆様方に深く感謝申し上げます。

そして、交流人口の増加は、必ず定住人口の増加に効果があるものだと信じ、今後も多くの方が鹿島に来ていただけるような事業を展開してまいります。

さらに、今年は、スポーツや文化の面において、全国や九州規模の大会で、若い方々の素晴らしい活躍も目を引きました。

まず、スポーツでは、全国高校総体レスリング60kg級において、準優勝された鹿島市出身で鳥栖工業高校の「嶋江翔也」さんを筆頭に、野球や剣道、バレーボールなどの競技でも素晴らしい成績を収められております。

また、文化の面では、「九州吹奏楽コンクール」において、鹿島小学校と西部中学校の両校が銀賞を受賞されたほか、「全国高校総合文化祭」の囲碁個人戦で九州トップの15位と健闘された「中村拓郎」さんなど、皆様のご活躍には私たちも大変勇気づけられ、このような若い力が鹿島市の未来を作っていくものだと改めて感じた次第です。

市といたしましても、さらなる交流人口の拡大や次代を担う世代のための将来に向けたまちづくり、また少子高齢化が進む中での「住みやすく、暮らしやすいまちづくり」の実現は緊急かつ的確に対処していかなければなりません。特に優先的に取り組む課題を示した「鹿島ニューディール構想」についてはまさに「まったなし」で、地域資源、人材、財政を有効に活かしながら、その実現に向け取り組んでいるところでございます。

社会経済情勢が急激に変化する中、いろいろなハードルがありますが、市民の皆様と情報共有し、ご理解、ご協力をいただきながら、一つ一つ乗り越

えていくことで道が開けるものと信じております。

市制60周年となる来年は、新たなまちづくりのステージとなりますよう重ねてではありますが、皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

【現地機関の見直し案について】

次に、「鹿島ニューディール構想」の一つである「シビックセンター再整備構想」を示すきっかけとなりました「県総合庁舎の移転問題」について県から計画案が示されましたので申し上げます。

現地機関のあり方を検討してきた県は、先日、杵藤地区管内の農林事務所について、武雄と鹿島を統合し「杵藤農林事務所」として本市に配置し、また藤津農業改良普及センターを「杵藤農林事務所」の内部組織として再編し、「杵島農業改良普及センター」を支所として白石町に配置する計画を発表しました。土木事務所については、武雄と鹿島を統合し「杵藤土木事務所」として武雄市に配置するとされています。

これまで、国や県の公的施設については、ご承知のように、さまざまな事情から「法務局」や「保健所」、「教育事務所」などが市外へと移転してきました。現在、鹿島総合庁舎には「土木事務所」、「農林事務所」、「農業改良普及センター」がございいますが、県施設の統一的な耐震対策の目標として「平成28年4月1日までの移転完了と施設の確保」が示されたこともあり、市内存続のための早急な対応が必要となったわけでございます。

私たちは、「何とかしてこれ以上、現地機関が市外に移転することを防が

なくてはならない」という強い危機感を持ち、「総合庁舎の市内残留の方途」を県に提案いたしました。

その思いは市民の皆様も一緒に、区長会を中心として昨年の8月に要望書と市民の皆様8,300名余のご署名を提出していただきました。「県の施設がこれまでどおり市内での立地をされるように」との皆様強い思いが、私たちの政策推進の大きな力となりました。

今回示された統合再編計画は、社会環境の変化、多様化する行政課題への対応のため組織強化の一環として私たちも一定の必要性は理解するものの、現実的な問題としてこれまで身近にあった県施設が武雄市に移転し統合されることになれば、鹿島市の業務に影響することは言うまでもなく、地域住民に与える影響も非常に大きなものがあると懸念されることから、現在の鹿島総合庁舎の機能を維持してもらうことを提案してまいりました本市にとって、満足できるものではなく、問題点や課題を検証し、さらに県と協議したいと考えております。

特に、土木事務所が担っており、ますます重要度を増している「安全・安心の拠点」としての防災・減災の役割が再編後も、十分に機能するかが危惧されます。

一方、農林事務所が、新しい形で杵藤地区3市4町の農業政策の中核として本市に立地することは、第一次産業を基幹産業と位置付けている本市にとっては、地域産業の振興に大きく寄与することが期待されます。

シビックセンター再整備構想の趣旨を踏まえ、効果的な公的施設の再整

備・再配置に向け、限られた時間の中で、具体的な協議を行ってまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【全国「道の駅」連絡会総会の開催について】

次に、全国「道の駅」連絡会総会の開催について、申し上げます。

去る10月29日から30日にかけての2日間にわたり、全国「道の駅」連絡会の総会及びシンポジウムが鹿島市で開催されました。

総会におきましては、全国各地から、エイブルホールに300名を超える関係者の方々が参加されるなか、国土交通省「徳山日出男」道路局長に出席していただき、「20年が経過した道の駅が、地域の拠点として、さらに魅力あるものになるため、機能強化とネットワークの充実を図らなければならない」との提言が行われました。

その後、市民会館ホールで開催したシンポジウムでは、多くの市民の皆様にもお集まりいただき、会場は1,000名を超える参加者でいっぱいになりました。

そのような中で行われたパネルディスカッションでは、私も参加し、全国から集まった皆様に向けて鹿島市をアピールすることができ、最後には「1014ヶ所からなる全国の「道の駅」が地域の特色を生かしながら1,000を超えた結束を強める」といった「鹿島宣言」が採択されたところでございます。

シンポジウム終了後の交流会では、約300名の関係者に対して、鹿島市出身者である「ディズニーアンバサダーホテル総料理長」の「^{さかもとみつぐ}坂本実継」氏が鹿島実業高校の生徒の皆さんと協力して、鹿島の食材を使った料理を出し

ていただきました。

また、道の駅鹿島の「千菜市」と市内の酒蔵の皆さんの協力のもと、「ムツゴロウ」や「クチゾコ」を使った地元料理や鹿島のお酒をふるまい、参加者には鹿島の味を十分に堪能していただきました。

一方、エイブルでは、総会及びシンポジウムを盛り上げるため、企画いたしました九州・沖縄「道の駅」フェスタにおける特産品の販売や、鹿島市の産業を紹介する「かしま紹介フェア」では、市民の皆様方はもとより、全国から来られた道の駅関係者に大変好評で、鹿島市の産品を改めて全国にPRできたものと考えております。

特に今回の大会は、全国「道の駅」連絡会が設立されてから最初の大会であり、さらに鹿島市にとりましては、初めての全国大会の開催でありましたので、手探りで準備を進めてまいりましたが、国土交通省九州地方整備局をはじめ多くの皆様方と一緒に作り上げてきた結果、素晴らしい大会となりましたことをご報告いたします。

ご協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げるとともに、大会を通して、多くの自治体の皆様や関係者の皆様とのつながりができましたことが、私たちにとって、一番の財産であったと考えております。

この大会を開催したことは、私たちの大きな経験と自信につながり、これからも市民の皆様との連携、そして今回培った関係者との連携を今後も大切にしながら、まちづくりを進めてまいりたいと思います。

【スポーツ資源を活かしたまちづくりについて】

次に、スポーツ資源を活かしたまちづくりについて申し上げます。

豊かな自然環境に恵まれた本市には、陸上関係者から高い評価を得ている

陸上競技場やクロスカントリーコースなどのスポーツ資源があります。この資源を活かして、交流人口の拡大、「佐賀県鹿島市」の認知度の向上、青少年の育成、スポーツ振興などを目的に、平成23年度から「スポーツ合宿の誘致」に取り組んできたところでございます。

今まで、平成23年度3団体、24年度7団体、そして今年度は既に3団体が本市で合宿をされました。今年度は陸上だけでなくレスリングも2団体が合宿され、特に11月に行われた「自衛隊体育学校レスリング班」合宿では、ロンドンオリンピックフリースタイル66kg級で金メダルを獲得された「米満達弘」選手を含むオリンピック出場選手が4名、国内大会優勝経験を持つ選手が5名参加され、世界クラスの技術を鹿島の小中高生に見せていただき、子どもたちの生き生きとした目がとても印象的でありました。

鹿島合宿でこのような合同練習や教室、交流に関わった子どもたちは600名を超え、青少年の夢を育む事業として大きな効果があり、またさらに上を目指すいい刺激になったと思います。今年度は、来月の箱根駅伝に出場する大学のうち、過去最高の6大学からお約束をいただいているところであり、選手と子どもたちとの交流をはじめ、鹿島のまちを箱根出場校の選手が走る姿は、まちの賑わいにもつながります。

また、平成23年度から現時点まで、合計で13団体265名の選手が合宿されました。そのほとんどが関東・関西、遠くは北海道出身の選手であり、自然豊かな「鹿島合宿」を通じて「佐賀県鹿島市」を知ってもらえるいい機会になったと思いますし、「鹿島の自然・食」、市民の皆様の心遣いなどに触

れ、「鹿島のファンづくり」にもつながっていると思います。

合宿した選手などに鹿島合宿の感想をお聞きしましても、「自然がいっぱい練習環境がとていい」、「ごはんやみかん、のりがとても美味しい」、「市民の皆さんからよく励ましの声をかけていただき、心温まる心遣いがとてもうれしい」との声をよくお聞きします。

今後とも、「鹿島で合宿してよかった」そして市民の皆様や子どもたちからも「鹿島で合宿してもらってよかった」と思ってもらえるように取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業について】

次に、碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業について申し上げます。

鹿島市が生んだ郷土の偉人であります「寛蓮」俗名「^{たちばなのよしとし}橘良利」が、平安時代に日本で初めて囲碁のルールや礼式を著した「碁式」を醍醐天皇に献上して、今年で1100年目の年になります。これを記念しまして、今年5月から「囲碁の歴史などに関するパネル展示」を皮切りに長期間にわたって様々な記念事業に取り組んでまいりました。

5月31日から2日間にわたり開催された「第62回祐徳本因坊戦」では、囲碁人口の拡大と次世代への囲碁文化の継承のため、今回、小学生の部、中学生の部を正式種目として採り入れ、全体として大変盛りあがった大会となりました。

また、10月10日・11日の両日には、4つの小中学校で「ふれあい囲碁」を開催しました。プロ棋士の「安田泰敏九段」から囲碁を通じた人とのコミュニケーションの取り方のほか、囲碁の打ち方や楽しみ方を熱心に指導

していただき、子どもたちが、友達や先生、地域の方々と楽しそうに囲碁を打っている姿が印象的でありました。

11月28日には、1100年記念事業の最後を締めくくる事業として、第39期天元戦第3局を祐徳稲荷神社で開催することができました。

囲碁の七大タイトルのうち、6冠を保持する「井山裕太天元」と「秋山次郎九段」の対局でしたが、すでに2勝をあげておられた井山天元が勝利し、見事防衛を果たされました。

この天元戦をもって、「碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業」は終了いたしました。この記念事業を通じて、郷土の偉人であります「碁聖寛蓮」の名前を囲碁の関係者のみならず、市内はもとより市外の方々にも知ってもらえたのは大きな成果だったと思います。

私は以前にも申し上げましたが、まちづくりは新たに何かを作るのではなく、足元にある地域資源を掘り起こし、まちづくりに活かしていくことが何より重要だと考えております。

これからも碁聖寛蓮生誕の地として、さらに盛りあがっていただけるように、囲碁を活かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

【子どもの医療費助成制度の充実について】

最後に、子どもの医療費助成制度の充実について申し上げます。

子どもを安心して生み育てられる支援制度の一つであります就学前の乳幼児の医療費助成は、県内各市町が同一制度で助成事業を実施しております。

また、小学生以上の医療費助成はそれぞれが独自の制度として取り組んでいるところがございます。

現在、鹿島市の制度としては、小学生までは「入院と通院」、中学生は、

「入院のみ」を対象に医療費助成を実施しております。

今回、子育て家庭のさらなる経済的負担の軽減を図るため、小学生までと
していました通院の助成対象を4月から中学生まで拡大したいと考えており、
今定例会において、条例改正案を提案いたしております。

少子高齢化社会の中で、子育て環境の向上と社会全体で支えあう鹿島市を
目指して取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上
げます。

以上、12月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後
の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様のご理解とご協
力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。
議案は、報告2件、条例制定2件、条例改正5件、補正予算4件、指定管理
者の指定3件、請負契約締結1件の計17件でございます。

最初に、報告第8号及び第9号 専決処分事項の報告について申し上げ
ます。

これらは、交通事故と事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決
処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法
第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案について申し上げます。

まず、議案第67号 鹿島市名誉市民条例の制定について申し上げます。

これは、公共の福祉の増進、社会文化の進展への貢献が特に顕著であって、

市民の深い尊敬に値する方を鹿島市名誉市民として顕彰する制度を創設したいので、そのための条例を制定しようとするものでございます。

次に、**議案第68号** 鹿島市職員の再任用に関する条例の制定について申し上げます。

これは、年金制度の改正により60歳台前半の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、定年退職者等の雇用と年金支給の接続を図る必要があるため、職員の再任用制度を設けようとするものでございます。

次に、**議案第69号** 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、条例の中に引用している法律の一部改正に伴い、その引用箇所の条文を整備するものでございます。

次に、**議案第70号** 鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、現行の中学生の医療費助成については、入院に係る医療費のみを助成対象としておりますが、入院以外に係る分も助成対象に加えることなどについて所要の改正を行い、制度を充実させようとするものでございます。

次に、**議案第71号** 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例及び鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

現在、就学前の乳幼児については、これらの医療費助成の対象外とし、鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく助成のみを行っておりますが、ひとり親家庭等の乳幼児又は重度の障がいをお持ちの乳幼児の保護者にとりましては、自己負担額が高くなってしまっていました。そのため、今回、子どもの医療費助成を受けた後もひとり親家庭等又は重度心身障害者

の医療費助成が受けられるようにすることなどについて、それぞれの条例を改正し、福祉の充実を図ろうとするものでございます。

次に、**議案第72号** 鹿島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、地方税法の一部改正に伴い、地方税法に準じて定めている後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例について、所要の改正を行うものでございます。

条例に関する議案の最後として、**議案第73号** 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV防止法の一部改正により、法律の適用範囲が同居交際関係にある者にまで拡大されることとなりますので、市営住宅に単身で入居できる者としてDV防止法と同様の規定としている現行の条例について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第74号** 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、中学校改築事業や災害復旧事業の経費をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に「3億7,304万円」を追加し、補正後の総額を「140億5,422万6千円」といたすものでございます。

歳入につきましては、国の経済対策として創設された「地域の元気臨時交付金」の交付額について内示を受けましたので新規に計上をいたしております。また、普通交付税や事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を

増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしまして、民生費では、保育所運営事業費や生活保護費を、農林水産業費では、イノシシ被害防止対策事業費を増額計上いたしております。また、教育費では、東部中学校改築事業費やスポーツ合宿誘致事業費を増額計上いたしております。

さらには、教育振興、子育て支援及び青少年教育のためにエスティ工業株式会社様から、青少年教育のために鹿島機械工業株式会社様から、また、スポーツ振興のために東亜工機株式会社様からご寄附をいただきましたので、それぞれご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第 7 5 号 平成 2 5 年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、消費税額の確定などに伴い公共下水道管理費を増額し、償還金利子の確定により公債費を減額いたすものでございます。

次に、議案第 7 6 号 平成 2 5 年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出の保険給付費のうち、一般被保険者療養費を今後の見込みにより増額し、その財源調整のため予備費を減額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後として、議案第 7 7 号 平成 2 5 年度鹿島市水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、新たに久保山配水池築造工事に伴う詳細設計業務委託につきまして、企業債借入の追加計上をいたすものでございます。

次に、議案第 7 8 号から議案第 8 0 号まで の指定管理者の指定に関する

る議案について申し上げます。

今回提案いたしております公の施設については、いずれも現在、かしま市民立楽修大学を指定管理者に指定し、管理をお願いしておりますが、指定期間が平成26年3月31日までとなっております。平成26年4月1日から引き続き、かしま市民立楽修大学に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第81号 東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結について申し上げます。

これは、東部中学校南棟・中棟校舎の建築主体に係る工事の請負契約を締結するに当たり、その予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「1億5,000万円以上」のものとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。